

## ユニフォーム貸借仕様書

本仕様書は、宝塚市立病院のユニフォーム貸借契約に関して、受注者との間に締結される契約内容の基準について、その内容を規定するものである。

- 1 件名 ユニフォーム貸借（単価契約）
- 2 貸借場所 宝塚市小浜4丁目地内 宝塚市立病院
- 3 契約期間 契約の日～令和7年（2025年）3月31日  
履行期間 令和3年（2021年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日まで
- 4 仕様 別紙内容書のとおり
- 5 内容
  - ①履行期間初日までに対象職員全員のユニフォームを準備し、貸与する。  
なお、職員の採寸については病院内にて行うこととする。
  - ②ユニフォームは個人貸与とし、ICチップにより単品管理を行う。
  - ③個人名・部署・職種等を明記したバーコードを各ユニフォームに貼り付ける。
  - ④採用・退職・異動に伴うユニフォームの補充や削減等は、病院からの連絡があり次第、速やかに対応すること。
  - ⑤洗濯集配は週2回とし、納品回収場所は下記のとおりとする。

階層	場所
3階	医局 × 1ヶ所
	旧ICU家族控室
	ICU女子更衣室
2階	男子更衣室(1)
	女子更衣室(1)(2)(3)(4)(5)
	中央放射線室
	産婦人科外来
	夜間救急外来
1階	薬剤部
	がんセンター
	応援医師

- ⑥ユニフォームは、一般財団法人医療関連サービス振興会の「寝具類洗

濯業務」に係る医療関連サービスマークの認定を受けた受託者の自社工場にて洗濯・消毒を行うこと。

⑦納品は、部署別・男女別のハンガー納品とする。

⑧洗濯時に発見したボタンやファスナー等の欠落・破れ・ほころび等は請負業者の責任で修理すること。

⑨感染症および感染症のおそれのあるユニフォームを洗濯に出す場合は、委託者は密閉した容器(ビニール袋)に入れ感染の有無がわかるようにする。

⑩マタニティ用ユニフォームについては、必要に応じて準備すること。

⑪仕様のユニフォームにおいて、アレルギー症状のある職員に対しては繊維等の異なるユニフォームを個別に準備すること。

⑫対象職員の支給枚数・部署・名前等を明記した貸与リストを毎月提出すること。

## 6 支払

①賃借料は、内容書に定めるとおりとし、毎月20日までに契約人数の報告を受注者に対して行う。

②毎月末日に締切り、賃借料の合計額に消費税および地方消費税（1円未満の端数は切り捨てる）を加算した上、請求のあった日から30日以内に支払うものとする。

③契約人数（数量）の計算は、月度途中で退職あるいは増員があっても増減しないものとする。

## 7 その他

この仕様書に疑義が生じた場合については、発注者及び受注者の双方で協議して定める。